



介護保険 住宅改修費の補助

要支援・要介護の認定をされている方がお住まいの住宅をリフォームする際、市から補助を受けられる工事があります。

補助の金額 対象工事費の9割 限度額 1人につき**18万円**まで
(一定以上の所得がある方は8割 限度額16万円まで。限度額に達するまで申請できます。)

対象となる工事 手すりの取付、段差の解消、滑りの防止・移動の円滑等のための床材変更、引き戸等への扉の取替、洋式便器等への便器の取替など

浴室改修

施工前



浴槽が深く寒い浴室



浴室～脱衣室へのまたぎは25cmも…

施工後



浴室入口の幅が広く
床も滑りにくく
ヒヤッとしにくい床材



浴槽の出入りしやすい様に
手すりを2ヶ所取付



浴室入口は段差のない
バリアフリー

対象工事額 (浴室改修1坪) **66.7万円** 支給額 **18万円**

手すり取付

施工前



施工後



対象工事額 (手すり2ヶ所取付) **3万円** 支給額 **2.7万円**